

トレーサビリティ・システム普及啓発地域セミナーを開催



消費者の信頼を確保するため、ユビキタスコンピューティング技術等の情報処理技術を活用して開発されたトレーサビリティ・システムの普及・啓発を図るとともに、安全な農産物の生産を確保するための適正農業規範（Good Agricultural Practice、通称：GAP）の普及を図ることにより、より確実に、効率的にトレーサビリティ・システムに取り組むことを目的として、去った2月7日（水）に那覇市内において（社）農協流通研究所との共催で「トレーサビリティ・システム普及啓発地域セミナー」を開催しました。

また、翌日（8日）には、適正農業規範（GAP）のチェックリストの作成を通じ、GAPの実践を体験してもらうために、八重瀬町において「農業生産現場におけるGAPチェックリスト作成演習」を実施しました。

本セミナーにおいては、最初に農林水産省の植木企画官が「消費者の信頼と食品のトレーサビリティ」について、NPO法人日本GAP協会の田上理事長が、「食品安全のためのGAPと危機管理としてのトレーサビリティ」について、講演を行いました。

続いて行われた事例紹介では、（株）マルケイ青果市場の古川次長（あぶくまGAP推進会事務局長）より「あぶくまGAP推進会の挑戦～21世紀、農家と市場が持続していくために～」、全日食チェーン商業協同組合連合会の齋藤顧問理事より「携帯音声入力による生産者・事業者・消費者にやさしい食の安全・安心システム開発実証」、日本トレーサビリティ協会の大松技術顧問より「UCODEの効果的普及手法の構築及びHACCP導入とタイアップした農畜水産（加工品）への機動的マーキング技術等の開発」と題して、事例発表が行われました。

最後に講師とフロアとの活発な意見交換が行われました。

8日に実施したGAPチェックリスト作成演習では、セミナーで講演していただいたNPO法人日本GAP協会田上理事長の指導により、JAおきなわ具志頭支店ピーマン専門部会員の喜屋武均氏の圃場とJAおきなわ具志頭支店のピーマン選果場を事例に挙げ、播種から収穫、選果・出荷まで農業生産の全行程におけるリスクとその対策を具体的に検討し、チェックリストを作成して実践する方法等について研修しました。



（消費・安全課 食品情報係、生産安全係 866-0156）